

2025年3月25日
株式会社 シニアジョブ

報道関係各位

司法書士をシニア人材紹介の取扱職種に追加、シニアジョブエージェント 司法書士ニーズの高まり受け正式決定、税理士、弁護士などに加え土業の紹介強化

シニア転職支援の(株)シニアジョブ(本社:東京都新宿区/代表取締役 中島康恵/以下、シニアジョブ)は2025年3月25日、シニアの司法書士の人材紹介を正式に開始したことを発表しました。これまでもシニアの税理士や弁護士の人材紹介を行う中で、司法書士の採用や転職のニーズに接しており、そのニーズの高まりを受け、今回、取扱職種に加ええたものです。



シニア専門人材紹介「シニアジョブエージェント」が2025年3月25日に司法書士の人材紹介を正式開始

■シニアジョブエージェントが司法書士の紹介開始を決定した背景

シニアジョブが運営する50歳以上のシニアに特化した人材紹介・人材派遣サービス「シニアジョブエージェント」(<https://senior-job.co.jp/>)では、サービス開始当初の2016年時点からシニア税理士の人材紹介・人材派遣を提供しており、また、2019年11月よりシニア弁護士についても人材紹介・人材派遣を開始しています。これらいわゆる土業の事務所では、別種の土業の事務所を併設する場合が多く、また、有資格者が複数資格を取得している場合が多くあり、これまでに人材紹介を実施している税理士や弁護士の求人事業所や、求職者から司法書士の採用や転職のニーズについて情報を得ていました。

すると近年、司法書士の採用や転職のニーズが以前に比べて伸びていることがわかったため、今回、正式に司法書士を「シニアジョブエージェント」の取扱職種に加えました。

2024年4月から相続登記が義務化されたことも、登記手続きの代理を行う司法書士の業務量の増加につながり、司法書士事務所での求人が増える一因となっているようです。

また、司法書士の業務の中に含まれる遺言書作成、死後事務委任契約、成年後見、民事信託などはシニア層との関わりが強いために、単に司法書士の有資格者にシニア層が多いことや、若手の確保が難しいこと以外の適正としても、シニア司法書士の採用ニーズが高まっていると思われます。

■シニアジョブエージェントの司法書士の人材紹介サービスの特徴

上記の背景でも述べたように、シニア専門人材紹介・人材派遣サービス「シニアジョブエージェント」では、司法書士を取扱職種に加える以前から、税理士や弁護士については取扱職種であり、司法書士事務所を併設している税理士事務所や弁護士事務所との取引実績も豊富です。そのため、今回新たに取扱職種に加えた司法書士についても、紹介の提案が可能な事務所が多数あります。

また、これら税理士や弁護士といったいわゆる士業の転職について、シニアならではの課題や、内定を得やすい経歴や条件などのノウハウや対策などの知見も豊富です。司法書士のシニア転職についても試験的な実施を経て、これらの知見が十分に活かせる確証を得ているため、登録いただくシニア司法書士の方のお仕事探しを強力に支援可能です。

人材紹介「シニアジョブエージェント」の司法書士の専用登録ページ(https://senior-job.co.jp/judicial_scrivener-slp3)は、5つのステップのみ、約1分程度で登録できるシンプルで簡単なものとなっています。



シニア専門人材紹介「シニアジョブエージェント」の司法書士専用登録ページはシンプル、約1分で登録可能

■シニアジョブ 代表取締役 中島康恵からのコメント

その度、シニア専門人材紹介の「シニアジョブエージェント」で司法書士の人材紹介を正式に開始しました。司法書士は登記などの法律事務の専門家として、確実なニーズがあり、そのニーズが拡大している職種です。



例えば、私たちも厳正に対処するために、人材紹介の紹介手数料や求人サイトの報酬などをお支払いいただいていない取引先に支払督促などを行うことがあります。こうした対応の代理も認定司法書士は140万円以内であれば可能ですし、管財人なども務めることができるため、事業を行う中で出会うことも多い職種です。

また、ニーズが拡大しているだけでなく、シニアと関わることも多い職種で、成年後見などの存命中の代理や、死後事務委任契約など死後についての委任もできます。不動産登記や相続に関わるため、空き家関連でも登場することが多く、シニアの支援をしている私たちには縁の多い職種と言えます。今後、シニア司法書士の人材紹介を進める中で、弊社もさらなるシニア向けサービス拡充に向けたヒントを得たいと思っています。

■シニア専門人材紹介・人材派遣「シニアジョブエージェント」について

シニアジョブエージェントは、シニアジョブがサービス提供する、50歳以上のシニアに特化した人材紹介・人材派遣のサービスです。

2016年から9年に渡ってサービス提供しており、2025年3月現在、求職者と企業の登録数は、いずれもそれぞれ約10万件となっています。

50代・60代を中心とした主に会計事務所、施工管理、調理師、医師、看護師、医療事務、自動車整備士といった専門職・専門技術者のシニア転職・再就職の支援に強い、お仕事紹介のサービスを、日本全国で提供しています。

司法書士のお仕事をお探しのシニアの方や、シニアの採用をお考えの司法書士事務所の採用担当者の方は、サイトからご登録・お問い合わせをお願いいたします。

- ・司法書士のお仕事をお探しのシニアの方はこちら https://senior-job.co.jp/judicial_scrivener-slp3
- ・司法書士事務所の採用担当者の方はこちら <https://senior-job.co.jp/client>

【会社概要】

代表：代表取締役 中島 康恵

本社：東京都新宿区大久保2丁目5-22 セキサクビル8F

URL：<https://corp.senior-job.co.jp/>

事業内容：シニアの人材ビジネス提供

運営サイト:

シニアジョブ: <https://seniorjob.jp/>

シニアジョブエージェント: <https://senior-job.co.jp/>

シニアタイムズ: <https://senior-job.co.jp/magazine/>

本件に関するお問い合わせ先
株式会社シニアジョブ 広報部 安彦(あびこ)
TEL:080-4107-5851 e-mail:m-abiko@senior-job.co.jp